

2. 事業の概要と成果

(1) 上位目標の達成度

3 ヶ年事業の2年次にあたる当年度は、1年次に引き続き①米の生産性向上と営農の多様化を目的とした活動、②保健衛生や栄養に対する意識向上を目的とした活動、③ネットワークの構築を目的とした活動を展開し、上位目標である「事業対象地の小規模農家が自らの力で生活状況を改善し、十分かつ栄養のある食事を摂り、良好な健康状態を維持できるようになる」の達成に向けて、着実に成果を上げることができた。具体的な数値等は下記の通りである。

① 米の生産性向上と営農の多様化を目的とした活動

事業対象世帯 5,857 世帯のうち、SRI 農法を導入した農家は 56% (2014 年) から 77%へと増加し、米の平均収穫高は従来の稲作農法に比べ 1.38 倍高かった。家庭菜園、養鶏を導入した農家はそれぞれ 57%、44% (2014 年) から 68%、55%に増え、当年度より研修を開始した養豚においても 10%の農家が導入した。これらの成果が、対象地域の食糧不足緩和と、世帯収入の向上に現れつつある。

② 保健衛生や栄養に対する意識向上を目的とした活動

5 月及び 11 月に実施した 5 歳未満児を対象とした身体測定の結果、5 歳未満児の栄養不良率 (体重年齢比) は 27.9% (2014 年 11 月) から 25.3% (2015 年 11 月) へと減少した。また、過去 2 週間に補完食を調理した母親を持つ子どもの割合は 45% (2014 年 11 月) から 59.6% (2015 年 11 月) と増え、母親たちの栄養に対する意識の向上が行動変容をもたらしている。

③ ネットワークの構築を目的とした活動

これまでに形成された農民グループを基礎として、事業対象地区である 5 地区のうち、2 地区にて農民組合が結成された。農家間のネットワークが構築されつつあることにより、農家らが自主的に集まって話し合いの場を設けたり、鶏や野菜の共同出荷を始めるなど、農家間の情報共有が活発に行われるようになった。

(2) 事業内容	本事業は、事業対象地の貧困削減と食料・栄養の安全保障の達成、および地域の自立的発展を促進するため、前年度と同様に①米の生産性向上と営農の多様化を目的とした活動、②保健衛生や栄養に対する意識向上を目的とした活動、③ネットワークの構築を目的とした活動を実施した。 前年度からの継続活動に加え、農家からの強い希望により、当年度から養豚技術に関する研修を導入した。また、低栄養児率の更なる改善をはかるため、これまで郡レベルで開催していた保健衛生・栄養に関する情報共有集会を地区レベルでも開催し、各地区において低栄養児に関する情報共有がより密に行われるようにした。 各活動における研修回数、参加者数(延べ数)は以下の通りである。 ① <u>米の生産性向上と営農の多様化を目的とした活動</u> 1-1 稲作技術の改善 (SRI 農法の推進) 1. 稲作技術トレーナー養成研修 (3 回:1,187 名) 2. 稲作技術研修 (2 回:2,161 名) 3. SRI フィールド集会 (1 回:273 名) 1-2 家庭菜園の推進 1. 家庭菜園技術トレーナー養成研修 (2 回:601 名) 2. 家庭菜園技術研修 (2 回:2,202 名) (※1) 1-3 養鶏の推進 1. 養鶏技術トレーナー養成研修 (2 回:412 名) 2. 養鶏技術研修 (2 回:1,904 名) 1-4 養豚の推進 1. 養豚技術トレーナー養成研修 (3 回:1,291 名) 2. 養豚技術研修 (3 回:2,052 名) (※2) 1-5 鶏病予防ボランティアの育成 1. 鶏病予防ボランティア養成研修 (1 回:28 名) 1-6 若い農家の育成 1. 若い農家を対象とした農業技術研修 (4 回:1,736 名) ② <u>保健衛生や栄養に対する意識向上を目的とした活動</u> 2-1 発育及び栄養に関する知識の向上 1. 身体測定事前研修 (2 回:257 名) 2. 身体測定 (2 回:4,084 名) 3. 栄養に関するトレーナー養成研修 (3 回:375 名) 4. 補完食に関するトレーナー養成研修 (3 回:369 名) 5. 栄養と補完食に関する研修 (2 回:2,708 名) 6. 補完食の実演 (6 回:10,853 名) 2-2 公衆衛生に関する知識の向上 1. 公衆衛生に関するトレーナー養成研修 (2 回:247 名) 2. 公衆衛生研修 (2 回:2,746 名) 3. 公衆衛生キャンペーン (2 回:3,006 名) 2-3 疾病予防に関する知識の向上 1. 疾病予防に関するトレーナー養成研修 (2 回:254 名)
-----------------	--

	2. 疾病予防研修 (2 回:2,762 名) <u>2-4 若い農家の健康促進</u> 1. 若い農家を対象とした健康促進研修 (4 回:965 名) ③ <u>ネットワークの構築を目的とした活動</u> <u>3-1 情報共有文化の醸成</u> 1. 農業技術に関する情報共有集会 (3 回:611 名) 2. 保健衛生・栄養に関する情報共有集会 (2 回:44 名) 3. 保健衛生・栄養に関する情報共有月次集会 (各地区 2 回:454 名) <u>3-2 地域リーダーの育成と農家間のネットワークの形成</u> 1. リーダーシップ研修 (4 回:865 名) 2. ネットワーキング研修 (4 回:893 名) <u>3-3 地域ネットワークの構築と事業に対するオーナーシップ意識の醸成</u> 1. 村レベル関係者集会 (1 回:1,146 名) 2. 郡レベル関係者集会 (1 回:230 名) 3. 両郡合同関係者集会 (1 回:328 名) (※1) 研修に参加した農家に対し、5 種類の野菜の種を郡農業局と地区評議会を通して供与した。 (※2) 研修に参加した農家で養豚グループを形成し、豚銀行として各グループに母豚を一頭ずつ元本として貸し付けた。
(3) 達成された成果	①米の生産性向上と営農の多様化を目的とした活動、および③ネットワークの構築を目的とした活動においては、ともに当年度指標値を達成する成果が得られた。一方、②保健衛生・栄養に関する意識向上を目的とした活動については、5 歳未満児の栄養不良率（体重年齢比）は 25.3%と指標値（27%）を達成したものの、補完食の普及率は 59.6%と指標値（60%）に僅かに届かなかった。 各活動における指標値及び達成された成果は下記の通りである。比較できなかった他の指標については終了時事業評価にて検証する。 ① <u>米の生産性向上と営農の多様化を目的とした活動</u> 【指標 1】SRI 農法、家庭菜園、養鶏、養豚を行う農家数が増加する ➤ <u>SRI 農法指標値：対象世帯の 72% (4,217 世帯)</u> SRI 新規導入農家 1,256 世帯:SRI 農法を行う農家は総計 4,512 世帯となり、事業対象世帯 5,857 世帯の 77%になった。 ➤ <u>家庭菜園指標値：対象世帯の 55%(3,221 世帯)</u> 新規導入農家 667 世帯:家庭菜園を営む農家は総計 4,002 世帯となり、事業世帯 5,857 世帯の 68%となった。 ➤ <u>養鶏指標値：対象世帯の 52%(3,045 世帯)</u> 新規導入農家 697 世帯:養鶏を行う農家は総計 3,245 世帯となり、事業対象世帯 5,857 世帯の 55%となった。 ➤ <u>養豚指標値：対象世帯の 3%(175 世帯)</u> 養豚を行う農家は総計 591 世帯となり、事業対象世帯 5,857 世帯の 10%となった。(当年度より開始)

【指標 2】 SRI 農法の平均収穫高が伝統的な稲作農法より高い。

- 指標値：伝統的稲作農法と SRI 農法による収穫量の差：1.3 倍～1.5 倍

11 月に実施した収穫高調査の結果、SRI 農法の平均収穫高 (3.15 t/ha) は伝統的稲作農法 (2.27t/ha) より 0.88t/ha 高く、平均差は有意 (※3) であった。収穫量の差は **1.38 倍**であった。(※3) サンプルサイズ n=351, p 値 p<0.01

② 保健衛生や栄養に対する意識向上を目的とした活動

【指標 1】 5 歳未満児の栄養不良（体重年齢比）の割合が減少する

- 指標値：WHO 標準偏差マイナス 2 未満 27%

5 月に身体測定を行った 2,082 人のうち、生後 6 か月から 59 か月の有効サンプル数は 1,725 であった。WHO による標準体重の標準偏差マイナス 2 未満の栄養不良率（体重年齢比）は **29.9%** (※4) であった。

全体 1,725 名：（栄養不良 515 人）29.9%

男児 860 名：（栄養不良 242 人）28.1%

女児 865 名：（栄養不良 273 人）31.6%

(※4) 信頼区間 95%での母集団の推定値 27.7-32.1%

11 月に身体測定を行った 2,002 人のうち、生後 6 か月から 59 か月の有効サンプル数は 1,723 であった。WHO 基準の標準偏差マイナス 2 未満の栄養不良率（体重年齢比）は **25.3%** (※5) であった。

全体 1,723 名：（栄養不良 436 人）25.3%

男児 845 名：（栄養不良 190 人）22.5%

女児 878 名：（栄養不良 246 人）28.0%

(※5) 信頼区間 95%での母集団の推定値 23.3-27.4%

【指標 2】 補完食の普及率が高まる

- 指標値：過去 2 週間に補完食を調理した母親を持つ子どもの割合 60%

5 月に 1,047 人、11 月に 899 人を対象に実施した身体測定時に補完食対象年齢の子どもをもつ母親らに対して行った調査の結果、過去 2 週間に補完食を調理した母親を持つ子どもの割合はそれぞれ **50.2%**、**59.6%**であった。

③ ネットワークの構築を目的とした活動

【指標 1】 農家のネットワークが構築される

- 指標値：農民組合が 1 団体設立される

事業対象地区である 5 地区のうち、2 地区にて農民組合が結成され、第一回総会が行われた。本年次さらに 56 の農民グループが新たに形成され、農民グループ総数が 71 (2014 年) から 127 となった (内訳—SRI 農法：19 グループ、養鶏：36 グループ、家庭菜園：29 グループ、養豚：43 グループ)

	【指標 2】計画策定に対する農家の参加が高まる ➤ <u>指標値：農家の声が地区年次開発計画の策定に反映される(2地区)</u> 次年度の SRI 農法・養鶏・家庭菜園・養豚の新規導入農家数、及び低栄養児率、過去 2 週間に補完食を調理した母親を持つ子どもの割合に関する数値目標が各村にて話し合わせ、村年次開発計画に盛り込まれた。また、それらの村年次開発計画が地区レベルで集約され、5 地区すべての年次開発計画の策定に反映された。
(4) 持続発展性	① <u>米の生産性向上と営農の多様化を目的とした活動</u> トレーナー養成研修を通して篤農家たちの SRI 農法、家庭菜園、養鶏、養豚の技術に関する指導力をさらに強化し、事業終了後も人から人へと農業技術が伝わる仕組みをつくる。また、これまでに形成された農民グループ及び農民組合により農家間の連携体制を強化し、技術を習得・導入した農家が持続的に営農に取り組めるようなサポート体制を整える。さらに、村・地区の年次開発計画に SRI 農法、家庭菜園、養鶏、養豚の新規導入農家数の数値目標が盛り込まれることにより、村・地区行政が同地域の営農活動の更なる推進に主体的に関わるよう後押しする。 ② <u>保健衛生・栄養に関する意識向上を目的とした活動</u> 村長及び保健ボランティアを対象としたトレーナー養成研修を実施することで、①同様、事業終了後も知識が人から人へ伝わる仕組みをつくる。また、乳幼児をもつ母親を対象とした補完食の普及に向けた活動により母親たちの行動変容 (Behavior Change) を目指すほか、補完食の IEC 教材の配布や村の母親たちにより形成された母親グループによる村での廉価な補完食販売などを通じて、コミュニティ全体で補完食を推進する体制を発展・強化する。それらに加え、保健センター職員や保健ボランティアを中心とした低栄養児のモニタリング体制 (低栄養児の世帯状況把握と継続的観察) を確立し、地域に根付かせ、同地域の栄養不良率のさらなる減少を促す。 ③ <u>ネットワークの構築を目的とした活動</u> これまでに形成された農民グループを地区単位で統合させて農民組合 (Agriculture Cooperative) の結成を目指す。また、コンポンチュナン州農業局と連携し、農民組合の組織基盤整備や組合員の能力強化を通じて、同組合が地域の自立的発展を牽引する存在となるよう補佐する。